

特 集

UR 都市機構が目指す
低炭素社会



低炭素社会の都市・地域づくりに向けた動き

温室効果ガスの削減目標

世界及び日本の削減目標と経済成長

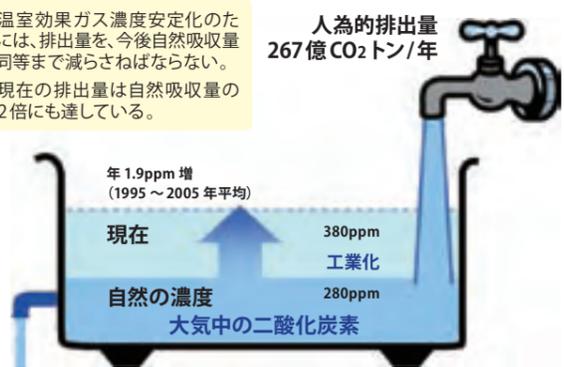
地球温暖化は、人間活動の影響で温室効果ガス排出量が増加したことによる長期的気温上昇で、世界全体の温室効果ガスの排出量は自然の吸収量の2倍を超えています。

2006年スターン・レビュー*は経済モデルを用いた分析により、このまま温暖化が続けば最悪の場合、毎年世界全体のGDPの20%相当の被害を受けるが、今すぐ行動を起こせば最悪の影響は避けられ、対策コストはGDPの1%程度で成長を阻害せずに対策が可能であること、先進国が2050年に60~80%削減を行ったとしても途上国の対策が必須であることなど、環境対策を経済成長を保つ投資と位置づけ、全世界での取組を求めました。

2008年北海道洞爺湖サミットにおいて、日本は、世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減するという長期目標を国際的に共有することを提案しました。また同年7月には、日本は2050年までの長期目標として現状から60~80%の削減を行うこととして、「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定しました。

さらに2009年6月、2020年までの中期目標として、世論調査、各界代表等の幅広い意見を踏まえ、基準年(2005年)から15%削減を内閣総理大臣が表明

○温室効果ガス濃度安定化のためには、排出量を、今後自然吸収量と同等まで減らさねばならない。
○現在の排出量は自然吸収量の約2倍にも達している。



自然の吸収量 114億CO2トン/年 (IPCC第4次評価報告書(2007)より国立環境研究所・環境省作成)

出所: 地球温暖化対策推進本部『京都議定書目標達成計画』

しました。

※スターン・レビュー: 英国財務省が実施した気候変動問題の経済的側面に関する報告書。ニコラス・スターン卿(元世界銀行チーフエコノミスト)が責任者。

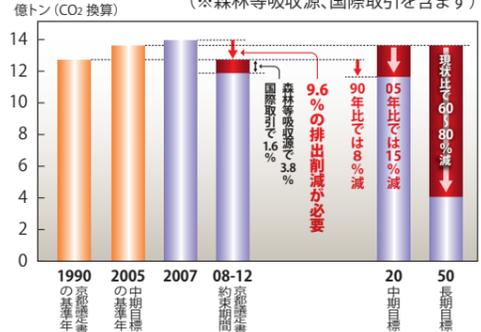
日本の温室効果ガス排出量の現状

日本は、京都議定書で、温室効果ガスの総排出量を第一約束期間(2008-2012年)に基準年(1990年)から6%削減を約束していますが、2007年度排出量は基準年を9%上回っています。森林や都市緑化の吸収量と海外との排出量取引の合計5.4%を差し引いても、2008年度以降の5年間平均で9.6%の削減が必要です。

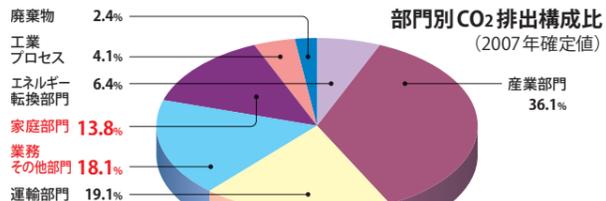
部門別にみると、事務所の増加等により業務その他部門は43.8%増加し、機器の大型化等により家庭部門は41.2%増加し、それらの合計は排出量全体の3割に達しています。

政府は「京都議定書目標達成計画」を定め、排出量削減に取り組んでいます。業務・家庭部門における排出量増加への対応が課題となっています。

日本の温室効果ガス排出量の実情と目標 (※森林等吸収源、国際取引を含まず)



出所: 内閣官房資料を基に作成



出所: 温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト (http://www-gio.nies.go.jp) のデータを基に作成

低炭素型の都市・地域づくり

多様な活動が集中的に展開され、温室効果ガスが多量に排出されている都市において地球温暖化対策を推進するため、政府は低炭素型の都市や地域づくりを進めるとしていますが、その取組は緒についたところでは

2008年に地球温暖化対策推進法が改正され、都道府県、政令市、中核市及び特例市に対し、地方公共団体実行計画の策定が義務づけられました。計画には、区域内の温室効果ガス排出抑制のため、長・中期目標を展望し、自然エネルギーの導入促進、地域の事業者・住民による排出抑制の推進、公共交通機関の利便増進、緑地保全・緑化の推進、その他排出抑制に資する地域環境の整備・改善、廃棄物の発生抑制などの施策を定めることとなっています。

京都議定書目標達成計画(平成20年3月改定)

低炭素型の都市・地域デザイン

- ・集約型・低炭素型都市構造の実現
- ・街区・地区レベルにおける対策
- ・エネルギーの面的利用の推進
- ・各主体の垣根を越えた取組
- ・緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化
- ・住宅の長寿命化の取組

環境モデル都市と低炭素都市推進協議会

2008年、低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、温室効果ガスを2050年に50%削減など高い目標を掲げて先駆的取組にチャレンジする都市を「環境モデル都市」として、国は全国から13都市を選定しました。地方公共団体が定めたアクションプランに基づき、各省庁支援のもと、低炭素都市づくりが実践されることとなっています。

環境モデル都市

- ・大都市: 横浜市、北九州市、京都市、堺市、東京都千代田区
- ・地方中心都市: 帯広市、富山市、飯田市、豊田市
- ・小規模市町村: 北海道下川町、水俣市、高知県橋原町、宮古島市

低炭素都市推進協議会

84市区町村、46道府県、12省庁、25政府関係機関(UR都市機構を含む)等(平成21年7月現在)

また、環境モデル都市を先頭に、低炭素型の地域づくりの取組の裾野を拡大すること、優れた取組を世界に向けて情報発信することを目的に、内閣府主導のもと低炭素都市推進協議会が設立されました。協議会には、各都市が推進する固有の先進的取組を、国が連携して横断的に支援する場としてワーキンググループが設置され活動しています。

UR都市機構の役割

環境モデル都市のアクションプランを踏まえると、低炭素都市を実現するための施策は、交通体系、エネルギー、まちづくり、建物、緑、環境学習、ライフスタイル、自然環境保全など多岐にわたります。

UR都市機構は、これまで半世紀にわたってさまざまな技術開発を行い、資源やエネルギーの有効利用や良好な環境の形成に努めてきました。低炭素都市を目指す方々の参考になるよう、こうした環境配慮の技術や事例をUR都市機構のホームページで紹介しています。

UR都市機構は、都市再生を担う公的機関として、これまでの各地での様々な実績を活かし低炭素まちづくりに資する事業提案やさらなる調査研究に取り組んでいます。都市づくりの構想段階から設計・建設・管理運用までプロデュースする専門家集団として地方公共団体の地球温暖化対策に協力していきます。

UR都市機構 地球温暖化対策実行計画

『UR-eco プラン 2008』の枠組と目標



UR都市機構は平成20年に、地球温暖化対策実行計画として、「UR-eco プラン 2008」を策定・公表しました。

【計画の基本方針】

- あらゆる分野で取組を進め、削減総量の拡大を目指します
- 効果の高い取組を優先的に進めます
- お住まいの方々や事業者・地方公共団体などと連携・協働した取組を展開します
- 技術的な蓄積を活かした計画・設計や研究開発を推進します

事業ごとの特性や各事業におけるCO₂排出の現状分析を踏まえ、UR都市機構がCO₂の排出に関与する割合により、計画の対象分野を、3つの領域に区分整理し、CO₂排出削減の枠組としました。

対象とする温室効果ガス／二酸化炭素 **CO₂**

目標年度／基準年度 平成17年度 **平成25年度**

目標削減総量 **14,000**トン

- ① 都市再生フィールド 1,100トン
- ② 住環境フィールド 11,200トン
- ③ 郊外環境フィールド 1,100トン
- ④ 建設工事 (各フィールドに含まれます)
- ⑤ オフィス 1,100トン

UR都市機構における環境配慮の技術一覧

施策項目	建築レベル(住棟・複合施設)		街区・エリアレベル		
	地区例	内容	地区例	内容	
交通体系	カーシェアリング	—	—	民間事業者が実施	
	自転車・道	—	—	千歳NT、越谷レイクタウン等	
エネルギー	駐輪場	草加松原団地	団地居住者用の一時駐輪場を駅前敷地に整備	—	
	太陽光・熱	アクアタウン納屋橋、ハートアイランド新田等	太陽光発電(共用部の照明等)	トリヴェール和泉、彩都等	太陽光発電(公園の照明灯、せせらぎの給水・揚水等)
		鳴海団地	太陽熱給湯	越谷レイクタウン等	太陽熱給湯
	風力	牟礼団地等	風力発電(屋外灯電力等)	大山田ニュータウン播磨、飛香台等	風力発電(公園の照明灯等)
	地中熱	グリーンプラザひばりが丘	クールチューブ	越谷レイクタウン	「水辺のまちづくり館」で「パッシブ」空調を採用
	自然エネルギー・その他	ハートアイランド新田	パッシブクーラー	—	—
	地域温冷熱・面的利用	—	—	大川端リバーシティ 21、晴海アイランド等	コジェネレーションシステム・河川水利用給湯システム・蓄熱式ヒートポンプ熱供給システム等
	廃棄物焼却熱利用	森之宮団地	ゴミ処理排熱利用熱供給システム	—	—
	その他熱源利用	—	—	光が丘パークタウン	送電線排熱利用熱供給システム
	次世代エネルギーパーク	—	—	つくばみどりの里、研究学園葛城	茨城県次世代エネルギーパーク構想
燃料電池	アーベインなんばウエスト等	家庭用燃料電池	霞が関コモンゲート、学研都市ひびきの等	燃料電池、ガスエンジン発電等	
	その他エネルギー技術	新規・既存団地等	潜熱回収型給湯暖房機・給湯器	雨水・下水処理水利用	
	生ゴミ・糞尿利用・堆肥化	サンヴァリエ桜堤等	生ゴミの資源化	—	
	省エネ設備(街灯等)	王子5丁目団地等	コンパクト型蛍光灯	—	
まちづくり	モデル・重点地区	サンヴァリエ桜堤等	環境共生住宅市街地モデル事業	越谷レイクタウン	街区まるごとCO ₂ 20%削減事業
	ティスボーザー排水処理	アクティ三軒茶屋等	ティスボーザー	—	—
建物	CASBEE	霞が関三丁目南地区(中央合同庁舎7号館)	CASBEE 最高ランクS評価	越谷レイクタウン	CASBEE 戸建評価認証
	長寿命住宅	ヌーヴェル赤羽台等	KS I住宅、超長期住宅先導的モデル事業	—	—
	省エネエコ・住宅建物	ハートアイランド新田等	パッシブクーラー・熱反射ガラス・次世代省エネ基準・ピークアラーム	長峰社一番街～五番街、南風台	水循環システム、省エネルギー住宅等
地産地消	地産地消	—	—	—	—
森林・緑・農業	CO ₂ 吸収	1990年代以降建設の団地	京都議定書の吸収源「公的賃貸住宅内緑地」	—	—
	保全	ひばりが丘パークヒルズ、シャレル東豊中、多摩平の森等	ビオトープ、保存緑地、グリーンバンクシステム	黒川はるひ野、ハーモニシティ木津等	樹林地保全・貴重種保全・大径木保全・生物多様性の創出等
	植樹・芝植	全地区	—	八王子みなみ野シティ、黒川はるひ野、彩都等	移植・郷土樹種緑化等
	屋上壁面緑化	アーベインピオ川崎等	屋上緑化・壁面緑化	越谷レイクタウン、彩都等	屋上緑化・壁面緑化
	認証制度(チェーン)	—	—	流山新市街地	流山グリーンチェーン戦略
	風の道	ハートアイランド新田等	風環境設計	豊洲2・3丁目地区等	風環境設計
	環境農業・農業再生	レーベンスガルデン山崎等	クラインガルデン、稲作体験	びわこサイエンスパーク	休耕田の耕作
環境学習	環境学習	多摩平の森等	緑のワークショップ	八王子みなみ野シティ、船橋美し学園芽吹の森等	自然観察会・環境学習等
	学校・社会	鶴が台団地	みどりの管理ガイドラインづくり	船橋美し学園芽吹の森、ガーデンシティ舞多間等	市民活動・教育機関との連携等
	出前講座	米本団地等	家庭の省エネ講座	—	—
	体験・施設	アルビス緑丘等	共同花壇	彩都	自然体験・科学技術の学習等
人材育成	—	—	—	八王子みなみ野シティ、彩都等	市民活動支援
	情報発信	環境報告書の作成	—	—	—
企業活動等	自己目標設定	UR-eco プラン 2008 (UR都市機構 地球温暖化対策実行計画)	—	—	—
	技術開発基盤・連携	ひばりが丘団地、向ヶ丘第一団地	「ルネッサンス計画」住棟単位での減築・改修	—	—
ライフスタイル・住民・地域	カーボンフットプリント・見える化	—	—	彩都	小学校の太陽光パネルの発電量を表示
その他(都市域の自然環境保全)	保水性舗装	ライフタウン国領等	保水性舗装	おゆみ野地区	街路に保水性舗装を導入
	雨水貯蓄等による雨水活用	昭島つつじヶ丘ハイイツ等	—	八王子みなみ野シティ、ハーモニシティ木津等	水循環の保全・再生、雨水貯留施設の導入等
	雨水地下浸透	—	—	—	—
	透水性舗装	—	—	—	—
	環境共生マスタープラン	—	—	—	八王子みなみ野シティ、船橋美し学園芽吹の森等
谷戸生態系・水辺生態系	—	—	—	八王子みなみ野シティ、港北NT等	谷戸の自然環境保全、水系の復元等

※この一覧表は「環境モデル都市施策一覧表」をもとに作成しました



第1領域 : 直接CO₂排出に関わっており主体的に削減に取り組む領域

- UR賃貸住宅共用部
- 建設工事(参考)
- オフィス

第1領域については、マテリアルフローとしてCO₂排出量を毎年把握しています。建設工事は第2領域ですが、工事を発注・監理する立場からCO₂排出量を把握しています。

第2領域 : 基盤、施設、設備などの性能がCO₂排出に大きく影響するため積極的に削減に取り組む領域

- UR賃貸住宅の専用部のうち、UR都市機構が整備する建築性能や設備などに係るもの
- 都市再生フィールド、および郊外環境フィールドのうち、UR都市機構が整備あるいは誘導する基盤、施設、設備などに係るもの

第3領域 : お住まいの方や事業者に働きかけることでCO₂排出削減に取り組む領域

数値目標の対象: 第1領域 第2領域

出所: UR都市機構ウェブサイト
 (http://www.ur-net.go.jp/shakai-kankyou/kankyo-tech/pdf/kankyo_gijyutsu.pdf)

UR-ecoプラン2008の取組状況

平成20年度の状況

『都市再生フィールド』『郊外環境フィールド』における取組

エネルギーの効率的な利用、街区・地区単位での取組の推進

京都議定書目標達成計画では、エネルギー需要密度の高い都市部におけるエネルギーの面的利用やヒートアイランド対策等による都市のエネルギー環境の改善、都市機能の集約による歩いて暮らせる環境負荷の小さいコンパクトシティの実現が掲げられ、各省庁の施策が具体化されています。都市再生に携わるUR都市機構としてもこれらの施策に積極的に取り組むこととしています。

街区・地区レベルにおける対策(エコまちづくりパッケージ)

集約型都市構造の実現に資する拠点の市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、国土交通省は「エコまちづくりパッケージ」等を平成20年度に創設し、エネルギーの面的利用の促進、民有地等を活用した緑化の推進、物流等都市交通施策の推進等に向けた支援制度の拡充を図るとともに、計画策定、コーディネート及び社会実験・実証実験等に支援をしています。街区・地区レベルにおいて、行政・民間事

業者が行う事業・対策を包括的に定めた計画を策定するとともに、計画においてCO₂など環境負荷低減効果目標を設定し、環境貢献の高い計画には包括的集中的に支援が受けられるものです。

UR都市機構は、本制度に関して大宮西部地区(さいたま市)、国際文化公園都市地区(大阪府茨木市、箕面市)、城野地区(北九州市)、池袋駅周辺地区(東京都豊島区)などで先導的な都市環境対策のためのコーディネート等を行っています。

特に、環境モデル都市・北九州市の城野地区においては、UR都市機構がこれまでに培ってきた低炭素まちづくりのノウハウを活かし、北九州市と共同で『エネルギー利用の抑制』と『再生可能エネルギーへの転換』等を検討し、北九州市が取り組む『低炭素先進モデル街区』の実現を目指しています。

コンパクトシティの実現(低炭素地域づくり面的対策推進事業)

歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくりの実現に向け、公共交通の利用促進、風の道の確保等の自然資本の活用、未利用エネルギーの活用等の面的な対策を推進するため、環境省は「低炭素地域づくり面的対策推進事業」を平成20年度に創設し、モデル地域においてCO₂削減シミュレーションを通じた実効的な低炭素地域づくり計画の策定を支援して

います。

UR都市機構は、本事業を活用して千葉ニュータウン印西牧の原駅北側エリアなどで低炭素地域づくり計画の策定を行っています。次世代にCO₂という負債を残さず、「世代を超えて豊かさを実感できる街」を目指し、ハード(低炭素型の建物・交通インフラの整備)とソフト(エコポイントによる住民行動の誘導、五感資源(水・緑等)を活用した公共空間・公共施設の整備)面での対策を検討し、低炭素型のまちづくりの実現を目指しています。

民間事業者等との連携

平成20年にまちびらきした越谷レイクタウン(埼玉県越谷市)は、「親水文化創造都市～環境共生を先導するまちづくり～」というまちづくりのテーマに基づき、補助金導入や実現可能性などさまざまな検討を行ったうえで、土地譲渡の際に街区全体でCO₂排出量を20%以上削減すること、次世代省エネルギー基準を達成することなどを条件とした宅地分譲申込要領を作成し、住宅事業者の環境配慮を誘導しました。

その結果、住宅事業者により、戸建住宅は家屋の高断熱化とともに遮熱スクリーン、高効率給湯器などが設置され、集合住宅は屋上・外壁の高断熱化とともに太陽熱を利用した「街区住棟セントラルヒー

ティングシステム」が採用されています。建物の熱負荷低減対策と併せて再生可能エネルギーの導入により、基準排出量に比べてCO₂を20%以上削減でき、環境省の「街区まるごとCO₂20%削減事業」の第一号に採択されました。

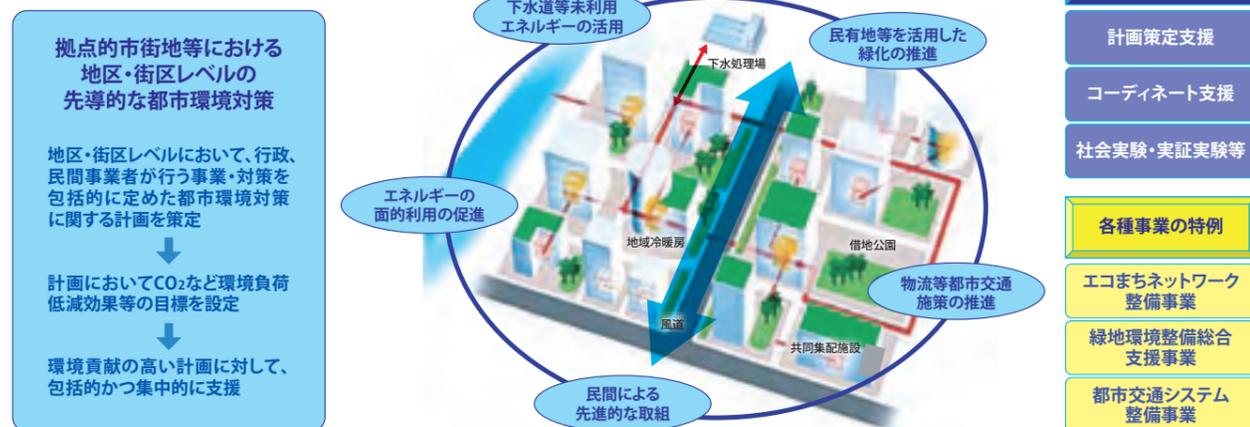
一方、商業施設用地として土地譲渡した街区では、進出した大規模商業事業者により、都市ガスを利用して発電し、発電等の廃熱も利用するハイブリッドガスエコシステムの導入を始め様々な先進的取組が行われ、商業施設として初めて環境省の「街区まるごとCO₂20%削減事業」に採択されました。

これらの取組を行った約31.3haのエリアで年間約9,400トンのCO₂排出削減が見込まれています。



エコまちづくりパッケージ(先導的都市環境形成総合支援事業)

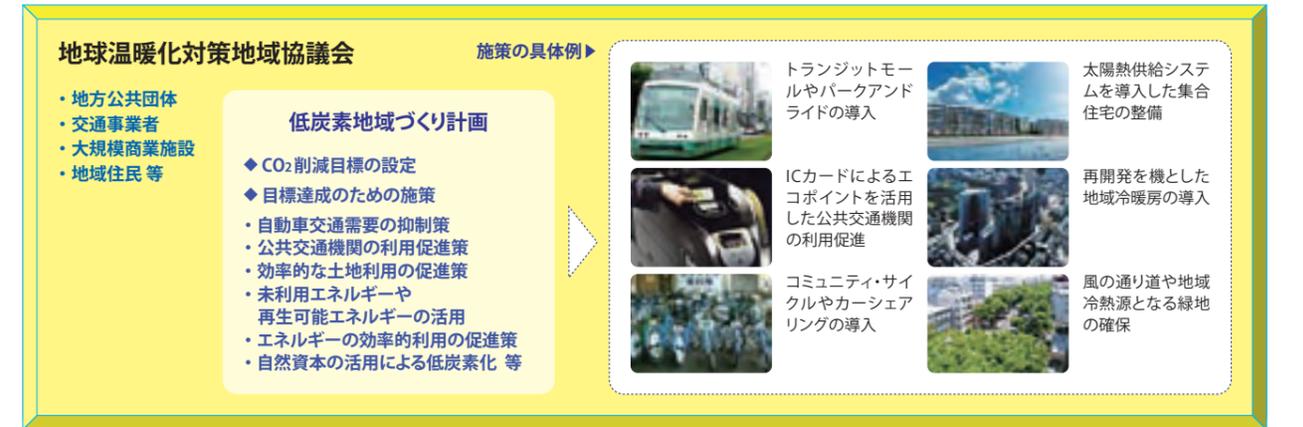
出所:国土交通省報道発表資料



低炭素地域づくり面的対策推進事業

出所:環境省報道発表資料

自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現



UR 都市機構では、こうした取組を全国に広めていくよう検討しています。たとえば、新エネルギーの有効利用等が期待される地域等において、UR 都市機構が CO₂ 削減目標などを設定することで、UR 都市機構が整備した敷地の譲受者が、環境に配慮した事業を推進できる条件が整理されます。

平成 20 年度は、誘導すべき対策の基準、事業プロセスの各段階における誘導手法のモデルを整理した「土地譲渡等における環境配慮の取組誘導ガイドライン」を作成しており、新規コーディネート地区等で順次適用を図っていきます。

また、こうした条件が整わない場合でも、民間事業者への土地の譲渡等に際して、可能な限り環境に配慮した取組の呼びかけを行うとともに開発計画書等により環境配慮の措置の把握に努め、都市の環境性能の向上を目指します。

『住環境フィールド』における取組

省エネ型の設備や機器の積極的な導入、建築物の環境性能の向上

建替えにより新しくなる住宅には、超節水型便器を標準装備するほか、ファミリー向け住宅を中心に潜熱回収型給湯暖房機に切り替えています。また、

既存住宅においても、従来型給湯器の取替えが必要な機会をとらえ、潜熱回収型給湯器へ順次取替えています。潜熱回収型とは、給湯器の排気熱を利用して水を加温後にガスで加熱するもので、給湯熱効率が約 95% と従来型より約 15% 高く、CO₂ 排出量削減に大きな効果があります。

共用部の消費電力量の過半を占める照明については、建替えや修繕の機会をとらえ、省エネ性能の高い照明器具への転換を積極的に進めています。

また、既存住宅のエレベーターのインバーター化を進めるほか、建替えにより新しくなる住宅や公園整備事業において、建築物の特性を踏まえ太陽光発電設備を導入しています。

建物の断熱性能の向上は CO₂ 排出量削減に効果が大きいことから、新規住宅は次世代省エネルギー基準を標準仕様とするほか、既存住宅も改修の機会をとらえ断熱性の向上を図ります。

団地の長寿命化

京都議定書目標達成計画では、住宅の長寿命化が位置づけられており、建物の長期使用は、建設副産物や CO₂ の排出削減に寄与します。このため、都心部の建替え住宅や超高層住宅では機構版スケルトン・インフィル住宅 (KSI 住宅) とするとともに、既存住宅は、適切な修繕や改修を行い、団地の長寿

命化を進めています。

また、平成 20 年度に国が公募した超長期住宅先導的モデル事業（現在は、長期優良住宅先導的モデル事業に名称変更）に新規建設の UR 賃貸住宅である西ヶ原一丁目とヌーヴェル赤羽台（ともに東京都北区 合計約 1000 戸）が採択されています。

この取組は、住宅を長期にわたり良好な状態で使用することにより省 CO₂ を含めた環境負荷の低減等に資するため、構造躯体の耐久性、維持管理の容易性等について優れた性能を備えた住宅の建設と適切な維持管理を推進すること等により、住宅の寿命を延ばすものです。

建築物周辺部での環境配慮の取組

京都議定書目標達成計画では、緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化及び CO₂ 吸収源として都市緑化等の推進を掲げています。

当該計画には、屋上緑化による冷房負荷削減に伴う CO₂ 排出削減を見込んでおり、UR 都市機構では積極的に屋上緑化を推進しています。

また、UR 賃貸住宅の敷地に植栽された樹木は、都市公園、道路、河川等と同様に、都市緑化として CO₂ 吸収量が見込まれています。

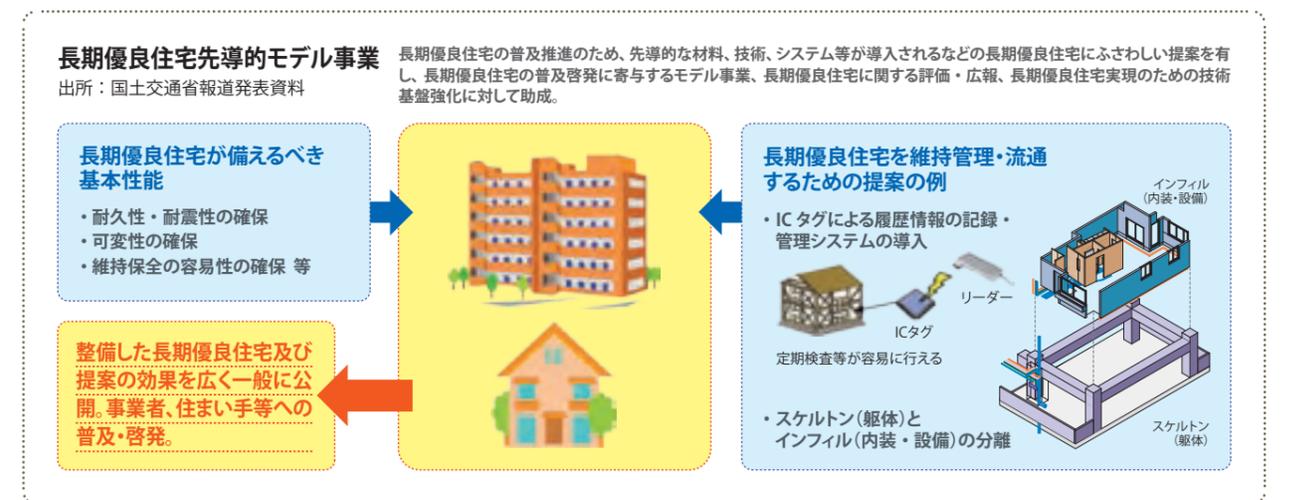
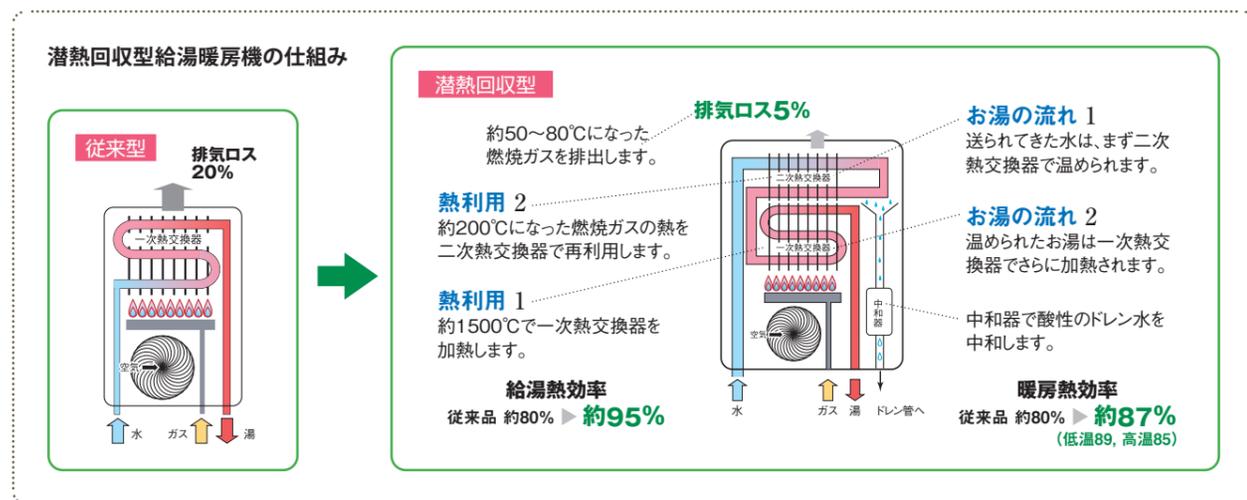
お住まいの方々とコミュニケーション

UR 賃貸住宅にお住まいの方々の協力を得て、エネルギー消費量の実態把握と CO₂ 排出特性の分析を目的として調査を実施しました。その結果、UR 賃貸住宅の専用部では 1 世帯あたり 2.01 トン（平均家族数 2.2 人、電気・ガス・灯油を対象）の CO₂ を排出していることがわかりました。

また、住宅の供給（建設）年代とエネルギー消費量の関係を見ると、新しい住宅ほどエネルギー消費が増大する傾向がありますが、最新の住宅仕様ではエネルギー消費量が減少しており、断熱性能の向上や設備の省エネ化の効果が現れていることがわかりました。

さらに、お住まいの方々の省エネ行動とエネルギー消費量を比較すると、省エネ行動を 4 項目すべて実施している世帯は平均よりエネルギー消費が 2 割以上少ないこともわかりました。

こうした調査結果を活かし必要な対策を検討するとともに、「地球温暖化対策私たちにできること」「地球にも家計にも優しい ECO² 生活のヒント」などをお住まいの方への配布資料でお知らせするほか、省エネ講座を実施するなど、今後とも地球温暖化対策や省エネルギーに関する情報提供やコミュニケーションを図り、お住まいの方々と連携して CO₂ 排出の削減を目指します。



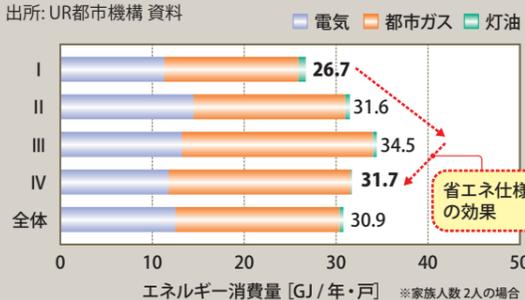
住宅の供給年代とエネルギー消費量

調査対象団地における住宅仕様

区分	供給時期	断熱水準	給湯器	暖房設備	住棟タイプ
I	S42～S51	-	BF	-	中層
II	S56～H2	旧省エネ基準	13号/16号	-	中層/高層
III	H5～H11	新省エネ基準	16号	-	高層/超高層
IV	H16～	次世代省エネ基準	24号 (潜熱回収)	床暖房 (居間)	高層/超高層

供給年代別エネルギー消費原単位

出所: UR都市機構 資料



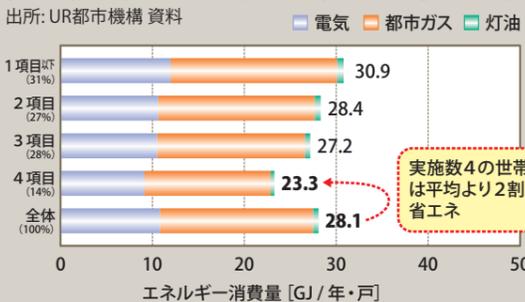
省エネ行動とエネルギー消費量

省エネ行動に関するアンケート

1. 家電製品の購入時には、消費電力の少ない省エネタイプの機器を意識して選択する。
 2. 電気製品を使っていないときには、コンセントからプラグを抜くようにしている。
 3. 冷暖房を使用するときには、温度設定を控えめにしている。
 4. 照明のスイッチは、こまめに切るようにしている。
- ※ 各問、「よくする・時々する・あまりしていない・してない」の4択で回答。

省エネ行動別エネルギー消費原単位 (「よくする」の実施数別)

出所: UR都市機構 資料



建設工事における取組

環境負荷の軽減に配慮した施工の誘導

入札契約手続きとして、総合評価方式の評価項目に「工事現場における環境配慮への取組」を設け、工事請負業者による環境配慮の取組を誘導しています。

また、工事共通仕様書において、排出ガス低減性能の優れた建設機械の使用を標準化し100%達成しています。

建設副産物のリサイクルの推進

都市再生、団地建替え、ニュータウン整備等の建設工事においては、工事間での調整や発生現場でのリサイクルなど、建設副産物の積極的なリサイクルを推進しています。

オフィスにおける取組

環境負荷低減対策の計画策定

平成20年度に環境配慮推進委員会のオフィス部会を拡充させ、全支社を含めた対策強化に取り組みました。

まず、更なる省エネ行動や3R*の推進のために、本支社ごとの事務所環境にあわせた環境負荷低減対策について、(1) 実施状況の把握、(2) 取組の強化、(3) 本支社間での情報共有を目的として、本支社の環境配慮の取組実施状況の調査を実施しました。

各支社においてはそれぞれの制約条件がある中で、職員一人ひとりができることを考え、CO₂排出削減のための独自の計画を作成し対策を実行しています。特に西日本支社では、大阪市環境局より、これらの取組が評価され、優良事例として大阪市HPに紹介されました。(http://www.city.osaka.lg.jp/kanky/page/0000009097.html)

※ 3R: Reduce (排出抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用)

西日本支社の取組事例

- ・ 時間外のエレベーターの停止
- ・ 便座の蓋閉め奨励
- ・ 避難誘導灯を省エネタイプへ変更
- ・ 食堂の繁忙期以外の一部消灯
- ・ 冷温水ポンプの動力変更(インバータ化)
- ・ ベンダー空容器回収箱の活用
- ・ 屋上緑化

研究開発の推進

まちづくりに関する研究

省エネルギー都市の構築として、団地をモデルに省エネルギー対策の取組メニューに関する検討を行いました。また、市街地における風の道の確保として、荻窪団地をモデルに風向・風速・温度等の実測調査や風洞実験を実施しました。

ストック再生技術に関する研究

住棟単位でのストック再生(ルネッサンス計画)として、ひばりが丘団地、向ヶ丘第一団地において中層階段室型住棟の改修技術開発のための実証試験に着手しました。また、既存賃貸住宅棟の躯体耐久性向上を図るために必要な調査を実施するとともに、耐久性評価や耐久性向上対策に資するマニュアル案を作成しました。

設備等技術に関する研究

UR賃貸住宅のエネルギー使用実態調査を踏まえ、効果的なCO₂排出削減対策を検討しました。また、環境負荷低減に配慮した屋外空間の構成技術として、環境負荷低減型舗装の追跡調査を行いました。

第二期中期計画・平成21年度年度計画におけるUR-ecoプラン2008

第二期中期目標

UR都市機構は、平成21年2月に、独立行政法人通則法に基づき、主務大臣である国土交通大臣から、5年の期間(平成21年度から平成25年度まで)において達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の指示を受けました。

中期目標において、「環境への配慮」については、地球温暖化対策の推進、自然環境の保全、建設副産物のリサイクルの取組や環境部品等の調達の実施により、環境負荷の低減を図ることとされています。

第二期中期計画・平成21年度年度計画

中期目標の指示を踏まえ、UR都市機構は、中期目標を達成するための計画(中期計画)を作成しており、中期計画については、平成21年3月に、国土交通大臣の認可を受けました。

また、中期計画に基づく各事業年度の業務運営に関する計画(年度計画)として、平成21年3月に、平成21年度年度計画を定めました。

「環境への配慮」のうち、地球温暖化対策の推進については、「機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画(UR-ecoプラン2008)を踏まえ、平成25年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として14,000トン削減することを目指し、地球温暖化対策の取組を着実に推進する。」こととしています。

平成21年度の取組状況は、施策や技術開発などの定性的な取組のほか、目標数値の達成状況を含めて公表する予定です。

第二期中期計画

機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画(UR-ecoプラン2008)を踏まえ、地球温暖化対策の取組を推進し、平成25年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として14,000トン削減する。

平成21年度年度計画

機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画(UR-ecoプラン2008)を踏まえ、平成25年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として14,000トン削減することを目指し、地球温暖化対策の取組を着実に推進する。